

## 災害に強い森づくり事業検証委員会 「第5回」 議事要旨

- 1 日 時：平成21年10月27日（火） 14:00～16:30
- 2 会 場：兵庫県立女性交流館
- 3 出席者：服部委員、北原委員、大住委員、野間委員、前田委員（計5名）  
福井 環境創造局長、塩谷 豊かな森づくり課長ほか県関係者
- 4 議 題  
「平成21年8月豪雨災害の状況報告、次期対策及び費用対効果について」
- 5 議 事
  - (1) 平成21年8月台風9号等にかかる豪雨災害の状況
    - ・森林被害の発生状況調査
    - ・災害に強い森づくりの点検結果
  - (2) 災害に強い森づくりの今後の展開
- 6 主な意見  
(台風9号にかかる森林被害に関すること)
  - ・一般的にあれだけの降雨量であれば、地理的に森林全面で崩壊が発生しうべきところが、渓流沿いの弱い部分だけの浸食崩壊に留まっている。
  - ・被害の集中した流域について、風倒木跡地の森林と通常の林地における単位面積当たりの崩壊箇所数、崩壊面積率を比較する必要がある。
  - ・スギ、ヒノキ人工林と広葉樹等の天然林における、樹種による崩壊発生の違いも分析する必要がある。
  - ・これらのデータ分析により、森林整備による崩壊防止効果も実証される。
  - ・森林側の立木調査が最優先であるが、このたびの河川施設等の被害から、河道部に自生するオニグルミやツルヨシなどの効果、影響等も土木部局と一体となって整理していく必要がある。
  - ・緊急防災林で設置した簡易土留工の効果が、土砂受け箱の土砂量からも、平常時に比べ豪雨時により効果が大きいことが全般的に伺える。
  - ・里山防災林整備地での人家、下流への被害は無く、整備の効果が発揮されたと推定されるが、178個所の山地災害の発生に対し、人家裏での小規模崩壊は50個所と、その比率が高いことから継続的な人家裏対策が必要であると考える。
  - ・災害が発生した178個所と緊急防災林整備の対象地との違いを分析し、被災が多かった風倒木跡地を含め、県下で整備対象とする森林の割合を整理する必要があると考える。

( 災害に強い森づくりの今後の方向性について )

- ・ 森林の適正管理として、継続的な間伐は必須であるが、利用間伐も併せて促進するにはコスト面での問題が発生し、行政側の支援策も不可欠となる。
- ・ これからは、ちょうど2回目の間伐が問題になってくる。経済林仕立ての間伐と災害防止機能を求める間伐では、目標とする立木密度も異なると考える。
- ・ まだ研究途中の段階で、結論は出ていないが、樹木の根の力を最大限に活かすには、600~1,000本/haを目標に段階的に誘導していくことが理想である。
- ・ 今回の豪雨で風倒木跡地での崩壊が目立ったことから、今後の豪雨に備え、これらの流域でのハード対策や風倒木跡地の追加対策も必要であると考えます。
- ・ 特にシカの生息密度の高い地域では、植栽木の食害が見られることから、継続的なフォローが必要である。
- ・ 谷筋など出水地形における対策では、災害緩衝林の育成の間、プラス簡易流木止め施設の設置も有効であると考えます。
- ・ 針広混交林、災害緩衝林の造成においては、広葉樹林の配置を十分に検討する必要がある。
- ・ 生産林と広葉樹林(災害防災林)の区別をどのように反映させるかを、森林所有者の意向等を踏まえ、施業計画と政策面との両面から検討する必要がある。
- ・ 森づくりは生物多様性と密接に関係しており、災害防災林の整備でも同じことが言えるので、今後の方向として、防災と生物多様性を絡めて施策を展開していく必要がある。

( その他 )

- ・ 設置した簡易土留工が腐朽した時点(概ね10年後)で、立木の根系の成長度合い(土留工内に根が到達しているのか)を調査する必要がある。
- ・ 野生動物育成林整備は、初期の整備に大規模な投資を必要とするが、農産物の被害防止効果は、整備年度以降もその効果が継続することから、長期的な視点からの評価が必要である。
- ・ 集落裏山の大径木の伐採等の森林整備は、獣害防止や山地災害防止の直接的な効果以外に、整備後の地域住民による森林の維持活動が促進され、森林の公益的効果の持続的な発揮へ繋がると考える。
- ・ 今回の台風災害による河川等の復旧事業費(約600億円)の規模や緊急防災林整備地の効果等から判断して、森林整備の投資効果は大きく期待できるものと考えます。